

## 道路特定財源の堅持を求める意見書

本年1月11日に閣議決定された平成20年度税制改正要綱では、道路特定財源について、税率の特例措置の適用期限を10年延長することとされている。

一方、反対意見として、自動車関係諸税の特定財源全ての一般財源化や暫定税率の廃止が示され対立した主張となっている。

本区は、100万人ともいえる昼間人口が集積する正に日本の心臓部であり、人口・企業の極度の集中による交通渋滞の緩和、災害時の避難路の確保など、交通、都市基盤等の面で大都市特有の膨大な行政需要を抱えている。

このような状況の中で、道路特定財源の暫定税率が廃止され財源の確保ができなくなれば、道路整備をはじめとする膨大な都市基盤整備に対応できなくなるばかりではなく、本区にとっても現状8億円の税収が半減し、4億円となり、様々な区民サービスにも甚大な影響をもたらすことになる。

よって、千代田区議会は、国及び政府に対し、暫定税率を維持し、道路特定財源を堅持するための関連法案を確実に年度内に成立させるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成20年3月11日

千代田区議会議長

高山はじめ

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣     あて

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣